

分科会等名：健康・生活科学委員会・歯学委員会合同 （新）脱タバコ社会の
 実現分科会

1	所属委員会名 （複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○健康・生活科学委員会 歯学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本学術会議は平成20年3月に「要望 脱タバコ社会の実現のために」を表出したが、科学者コミュニティーを代表する団体からの要望であることより、社会的注目を浴び、超党派国会議員連盟での2度にわたるヒアリングやのメディア取材を受けている。しかし、要望作成の中心となった「脱タバコ社会の実現分科会」は、平成20年3月末をもって終了しているため、社会的要望に対して適切な対応策を講じるために支障をきたしている。そこで、少人数の分科会を再組織して、禁煙社会実現度の最後進国に属しているわが国において、国際的にみてもひけをとらない脱タバコ社会を実現し、わが国が医療・健康面においても国際的リーダーとなることのできるよう対応する必要がある。
4	審議事項	「日本における脱タバコ社会の早期実現のための方策を審議し、脱タバコ社会実現のための法整備に関する提言を行う」
5	設置期間	平成20年7月14日～平成23年9月30日
6	備考	